

第5章



計画の推進に向けて

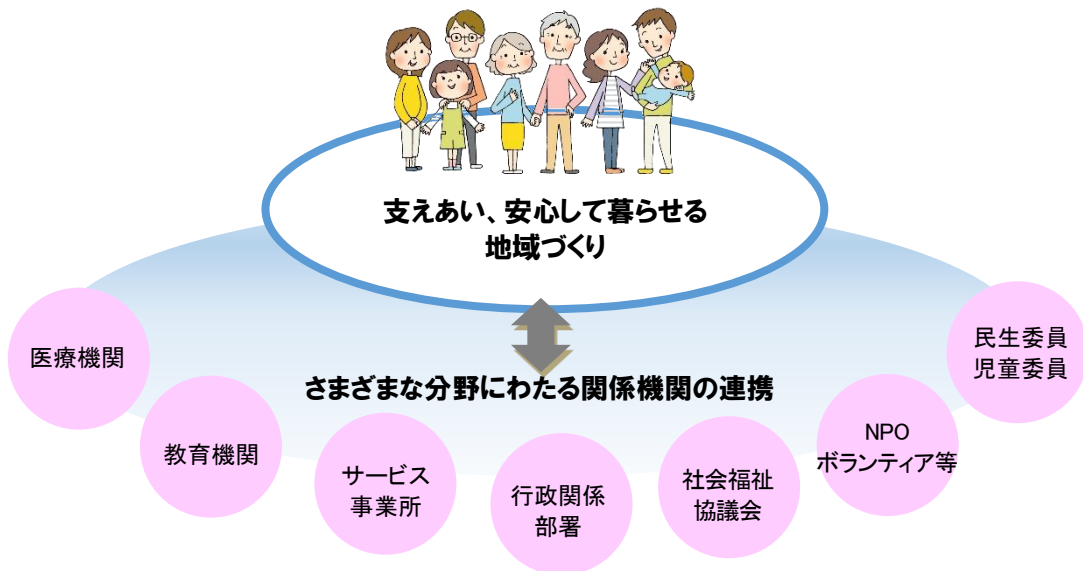
1 計画の推進体制

(1) 関係機関との連携

地域福祉を推進するためには、第1章で述べた通り、市民・福祉関係団体・社会福祉協議会・行政等が、それぞれの役割を果たし、お互いに力を合わせる関係をつくる必要があります。「自助」「互助・共助」「公助」の視点が重要となります。

計画の推進にあたっては、これらがお互いに連携をとり、それぞれの役割を果たしながら協働して計画を推進していくことが大切です。

■ 関係機関との連携図



(2) PDCA サイクルに基づく計画推進

本計画に基づく地域福祉の取り組みを効果的かつ継続的に推進していくため、適切な時期に地域福祉の進捗状況の評価、見直しを行うPDCAサイクルを構築し、本計画の推進につながるよう努めていきます。また、福祉に限らず、さまざまな分野との連携による協議を行い、法改正などの社会情勢の変化に応じて新たな事業を取り入れるなど、柔軟に計画を推進します。

